

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	真狩村				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	3	59	*	*		51.0	280,200	*
公務補	2	59	391,450	416,050	用務員	54.2	249,900	1.7
運転手	1	59	*	*	大型貨物運転手	44.6	340,700	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 本村の平均給料月額、平均給与月額において、該当者が1人の値については、個人情報保護の観点から非公表としている。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	～ 23歳	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上
全体											3	
公務補											2	
運転手											1	

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(一)を適用。

#### イ 特殊勤務手当

技能労務職に係る特殊勤務手当なし。

#### ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を基準として昇給する。

## 2 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充とし、新規採用を行っていないことから、必要な業務については、民間委託、臨時職員での対応をする。

## 3 具体的な取組内容

平成18年度から給料5%、期末手当0.4ヶ月、住居手当25%削減を実施し、給料を基礎額とする各種手当についても削減後の給料額で算定するなど給与水準の引下げを行っている。